



### 児童手当の制度が 変わります！

① 現況届の提出が原則不要となります

毎年6月上旬、児童手当を受給されている方を対象に「現況届を送付していましたが、児童の養育状況が変わっていなければ、一部の方を除いて、提出は不要となります。現況届の必要な方

- ・ 離婚協議中で配偶者と別居されている方
  - ・ 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が実際の居住地と異なる方
  - ・ 支給要件児童の住民票がない方
  - ・ 法人である未成年後見人施設等の受給者の方
  - ・ その他、状況を確認する必要がある方
- ※令和2、3年度の現況届が確認できず、一時差止中の方は、当該年度の現況届の提出が必要です。

② 所得が上限額以上の世帯は、特例給付が受けられなくなります

令和4年10月支給分(6、9月分)から、児童を養育している方の所得が左表の「所得上限限度額」以上の場合、特例給付は支給されません。

扶養親族等の数(人)	所得上限限度額(万円)	
	所得額	(収入額の目安)
0	858	1,071
1	896	1,124
2	934	1,162
3	972	1,200
4	1,010	1,238
5	1,048	1,276

※手当が支給されなくなった後に所得が「所得上限限度額」を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要になります。

◎ 問い合わせ：  
子育て支援課子ども家庭係  
☎(55)5094  
Fax(22)1547



### 情報交換会

就学前のお子さんの成長に不安をお持ちの保護者の方や、障がいがある、または発達や進路について不安のある児童・生徒の保護者の方々による情報交換会を開催します。

- 【二本松会場】  
日時 7月1日(金)  
(昼)午前10時～  
(夜)午後7時～
- 場所 二本松市役所  
6階正庁
- 【本宮会場】  
日時 6月30日(木)  
(昼)午前10時～  
※昼のみ
- 場所 本宮市えぼか

申込方法  
福祉課(市役所1階)、各支所地域振興課、健康増進課(安達保健センター)に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、下記まで提出してください。

### 肢体不自由者来所相談会

- 日時 6月17日(金)  
午後1時～2時30分
- 場所 県庁北庁舎1階  
福島県障がい者総合福祉センター  
(福島市杉妻町2・16)

相談内容  
補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療その他更生に関する相談  
※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。  
相談料 無料  
申込期限 6月1日(水)  
申込方法  
事前に左記まで電話等でお申し込みください。



見えない方・見えにくい方へ生活訓練がご自宅で受けられます

県障がい者総合福祉センター主催による、見えない方・見えにくい方を対象とした在宅生活訓練が実施されます。

専門の指導員がご自宅を訪問して行う個別指導で、ご家族との受講も可能です。  
実施日はご希望に合わせて、個別に調整します。

訓練内容  
歩行訓練・点字・音声パソコン・日常生活動作等

◎ 問い合わせ・申し込み：  
福祉課障がい福祉係  
☎(55)5113  
Fax(22)1547  
または各支所地域振興課市民福祉係

# 6月は「環境月間」です

6月は「環境月間」、6月5日は「環境の日」です。これを機会に、私たちの暮らしと環境について考えてみませんか。



## 不法投棄は「犯罪」です

市は、環境衛生監視員を委嘱し、不法投棄防止に向けた監視活動を行っています。

まず、市民である私たち一人一人が「不法投棄は犯罪」、「不法投棄をしない、させない」という認識を持つことが大切です。不法投棄を「しそうだ。している。していた。」といった状況を目撃・発見した場合は、速やかに市役所または警察署へ通報してください。

## 不法投棄の罰則

5年以下の懲役もしくは、1千万円以下（法人等にあつては3億円以下）の罰金となります。



## 家庭ごみ焼却はやめましょう

家庭ごみや草木等を野外で焼却することによる煙の苦情が、各地から寄せられています。

ごみの焼却により、猛毒のダイオキシン等の発生にもつながりますので、指定のごみ袋に入れて適正に処分してください。家庭ごみの野外焼却などは法律で禁止され、罰則規定があります。農業や林業を営むためにやむを得ない焼却は例外的に認められていますが、この場合も周辺に影響の出ないよう行う必要がありますので、十分ご注意ください。



## 第2回 狂犬病予防集合注射

注射をしていない犬を対象に追加接種を行います。4月に受けていない方は、忘れずに受けさせてください。

注射料金 3250円  
日程 左表のとおり

開催日	時間	実施場所
6/11 (土)	13:30 ~ 14:00	岩代 公民館
	14:30 ~ 15:00	東和 支所裏
6/12 (日)	9:00 ~ 9:40	市役所 (正面)
	10:00 ~ 10:30	安達 支所前

※未登録犬の場合は、新規登録料として別途3000円が必要となります。  
※会場には犬を制止できる人が連れてきてください。  
※体調に不安がある方は参加をご遠慮ください。

### ◎問い合わせ:

生活環境課環境衛生係  
☎(55) 5103  
Fax(22) 4479  
または各支所地域振興課  
市民福祉係



## 《あだたら山奥岳の湯》 19時まで営業



安達太良山の絶景露天風呂  
◆営業時間 10時～19時(最終受付18:30)  
※変更となる場合もございます。  
※メンテナンスの為休業する場合がございます。  
◆料金 大人650円 小人450円

二本松市奥岳温泉  
ADATARARA RESORT あだたら高原リゾート

TEL: 0243-24-2141  
http://www.adatarara-resort.com



## 《あだたら山ロープウェイ》



●営業期間 2022年4月16日～11月6日  
※連休日あり。ホームページ又はお問い合わせください。  
●営業時間 8時30分～16時30分  
●料金 片道 大人1,050円 小人 800円  
往復 大人1,750円 小人1,350円